宮島沼異変に思う

草野　貞弘

くさの　さだひろ
出身・福岡県　1932年出生、福岡学芸大学卒業、勤務・美唄市立美唄中学校、所属・北海道自然保護協会会員、雁を保護する会会員、趣味・美唄の沼、湿原に関して、動植物を調査中、殊に宮島沼と周辺のマガン観察に興味を持つ
著書・『美唄湿原の花』

水鳥の天国

一九八九年春、宮島沼は、多くの白鳥が鴨撃ちの散弾を飲み込んで死んでいった。鉛による中毒死であったことで、新聞紙上をにぎわせテレビ画面にもしばしば登場するはめになってしまった。

道猟友会が、同沼での銃猟を当年度に限り自粛したので、秋の宮島沼の様相は一変してかつて無い水鳥たちの天国と化した。鉄砲の音が聞こえないとなるや、沼面は数千羽、万を超す鳥たちが終日浮かんで遊んでいた。

オナガガモ、マガモ、カルガモ、ヒドリガモ、キンクロハジロ、ホシハジロ、コガモ、ヨシガモ、ハシビロガモ、ホオジロガモやスズガモなど鴨類が六千羽、カワアイサの大群、カンムリ、ミミ、ハジロ、アカエリなどのカイツブリ類、それに天然記念物のマガンは一万羽を数えオオヒシクイも立ち寄った。

なぜか、白鳥だけは例年よりも沼に寄る数が少なくて、気のせいか春の恨みが尾を引いているかのように見受けられたのだった。しかし、これは、この年の天候が異常に暖かかったことで、白鳥たちの体内時計に狂いが生じたものであろう。前年よりも二週間も遅く氷結した吹雪の沼の上空を、数十羽の群れが旋回しながら何かを探すかのように南に去るのを、幾度か目撃したのはその証明であったのかも知れない。

マガンは、春と同じように、朝夜明けとともに採食に飛立ち朝帰沼、午後にもう一度落ち穂を探してから夕暮れにねぐらの沼に帰るという、春季と同様のパターンを繰り返すにぎわいを見せた。

北海道猟友会の銃猟自粛の呼びかけとそれに応えたハンター達の行動が、宮島沼でのここ数十年来の量的観察記録をすべて塗りかえることになったのである。

雁から見ての沼の位置づけ

宮島沼は、水鳥たちにとって何らの保護策もなされていない場所である。水面積三〇ヘクタール余り、泥炭地にぽっかりと口を開けた、石狩川が造った洪水残留の沼であり、昔はこの一帯が川の遊水池を形成していた。大部分が、白鳥がその長い首を伸ばして逆立ちすれば、沼底の水草を餌にできるだけの深さしかない。

漸く雪が融け出す頃になると、周辺の水田で前年の落ち穂を餌とし、沼をねぐらにするマガンの大群が集ってくる。その数は日本中で越冬していた全部の数よりも多く、二万羽を優に越して数えることができる。

凡そ一ケ月、道産優良米『きらら三九七』の落ち籾を食べてエネルギーが蓄えられた五月初旬、上空を吹く強い南風を探しあてると営巣の地シベリアに向かって一斉に飛発っていく。

宮島沼とその周辺の水田地帯は、国内最大唯一のマガンの大集結地なのである。

マガンの主な越冬地は、宮城県の伊豆沼である。そこは、コハクチョウの飛来地道北のクッチャロ湖に先駆けて、ラムサール条約登録湿地とされている。雁、鴨、白鳥などの水鳥は、いわば国際条約に守られて安心して日本での冬越しを楽しんでいることになる。

北帰の途中、コハクチョウはクッチャロ湖で、オ

オハクチョウは濤沸湖、オオヒシクイはサロベツ原野の沼池にそしてマガンは宮島沼と言うように、種別に日本最終の集合場所を決めている。

宮島沼は銃猟規制も無く鳥たちにとって何らの保護策もとられていない。秋は、鴨を目当てのハンターが鉛の散弾を撃ち放ち、昭和四六年に天然記念物指定を受けるまでは雁もまた、猟対象の獲物として狙われていた。

春、秋田県八郎潟それからウトナイ湖を経てマガンはこの沼に姿をあらわす。渡りをするこの鳥たちにとって、宮島沼はかけがえのない中継地となっているのである。

白鳥の中毒死のこと

春先の宮島沼には、マガンの他にも三千羽のコハクチョウ、数百羽のオオハクチョウも訪れる。保護が行き届いた越冬各地での餌づけに慣れた白鳥が、観鳥の人影を探して餌をねだって寄ってくる。不特定多数の人の投餌ですっかり沼に居ついてしまい、自分から沼を出ての採食行動を止めた鳥たちに不幸が待っているのである。鳥は、その習性として消化のためのメカニズム、砂嚢のなかに砂を飲み込まなければならない。しかし、泥炭からなる沼の底土にそれは無い。探し当てるのが、沈んだ散弾の鉛粒と言うことになる。

ここ数年、別表のように主としてオオハクチョウが死んでいった。いつまでも滞在を続けた家族群が犠牲となるのである。人にねだって得た食べ物は散弾粒と一緒に鳥の筋胃で擦り潰される、重金属の鉛が血液に吸収されて中毒が進行する。せいぜい一週間か十日の沼滞在で、次の中継地に発っていく多くのコハクチョウ群には中毒死する個体は見られない。

白鳥の死は、鴨撃ちに使う鉛散弾だけに罪があるのではなく、自然の摂理を無視した人間の自分勝手な行動にその原因があると指摘されても仕方がない。

総合的な対策が……

『鉛中毒事件』は、この年前述のように、マスコミにセンセーショナルに取りざたされて、冒頭のような結論が示された。

先立って道は、初夏から秋にかけて沼での残留散弾の調査と砂の散布を行い、翌年以降の白鳥対策にあてた。

しかし、沼は白鳥だけのもでは無い。

沼には、マガンを始めとする多くの水鳥や魚貝虫などの動物、湿地・水性植物が生息している。底土に残る散弾をもっと深くに沈めるという目的で、高圧水流による沼の攪はんが続行されると、それ自体の目的は達成されるかも知れないが、それは沼の動植物の生息環境を損なってしまうことになる。人の手で自然破壊を進行させることになりかねない。

応急処置だけでなく、白鳥の生態からみての根本対策が待たれているのである。同時に人間の『愛情』押し売り、無分別な投餌を避けて、白鳥本来の自然界での採食行動を保障したいものである。

マガンは沼の主役

近隣の町役場から夕刻六時のサイレンが響き渡る沼面に、光球がゆらいで映って陽が沈む頃マガンの群れが戻ってくる。東方から、南方から、地から湧いたか天から降ったか、迫り来る夕暮れのほんのひとときに、たなびく煙かに見えた幾層もの横すじは見る間に広がって大きくなり、鍵に竿になって編隊が沼に迫ってくる。群れはきりもみして隊列を崩すと急降下して、赤がね色の波間が浮き沈みする雁のシルエットで埋められる。鳴きかう二万余の黒い固まりで占領されてしまった沼の騒々しさは暫く止むことを知らない。

マガンは、宮島沼をねぐらとして、夜明けとともに近くの水田で採餌する。朝八時頃の人々が動きだす時刻になれば、安全な水面を求めて沼に戻り、午後三時前後にもう一度田圃にでかけて採食する。

こうして落ち籾を十分に食べエネルギーを蓄えたマガンは、四月いっぱいを過ごした後五月始めの南風に乗って生まれ故郷のシベリアの地へ子育ての旅に出る。

雁の餌場で…

マガンの餌場はそう広くはない。美唄市西美唄町、上美唄町、中村町と開発町及び豊葦町の一部、北村の豊正と中小屋地区、月形町農事会集落あたりに限定されている。主として、沼の北東から南にかけての凡そ三千ヘクタール程の水稲田に降下する。雁が決まって寄りつく水田を持つ農家では、「俺の田圃に雁が落ちる」と言う。まさに『落雁』そのものである。

近年、困ったことに『落雁』の場所が狭められてきた。水田の転作である。マガンは、毎年同じ群れが同じ地域の水耕田で落ち穂を拾う習性がある。南方から渡ってきた編隊の目に、真っ先に映る餌場には黒ぐろとして稲の刈り跡を見せる田圃ではなくて、融雪剤が撒かれて一足早く姿を現す秋蒔小麦苗のグリーンである。飢えている雁は、当然のことにその麦芽を食いちぎることになる。

前年の秋が、好天に恵まれると農作業がはかどる。転作で少なくなった水田は、翌年の豊作に向けて耕

される。落ち穂が消える。芽生えた麦畑には、雪腐れ防止剤がたっぷりと散布される。

春がきて、そこにある麦芽をついばんだ雁は、主成分有機銅からなる雪腐れ防止剤も体内に取り入れることになる。ゴルフ場が撒いたことで、養殖魚が大量死したあの薬剤である。

表一に示す水鳥変死一覧の、一九八五年はマガンが八羽も死んでいる。原因はこの農薬中毒と推定できないだろうか。ガラガラに痩せ細って食欲なく、動作が鈍くなった雁の開口呼吸の息づかいが思い出される。

人に近寄ることをしない警戒心の強いあのマガンが、白鳥同様の鉛毒死を起こすとはとうてい考えられないことである。

加えて当時までは、畔に、除草剤で毒性強力なパラコートの使用が認められていた。体重を落とさずに変死した例は、急性中毒症状態だったのではなかったか。

表1　宮島沼での死亡水鳥記録

（草野調べ分）

年度	月　　日	備　　考	計
'81		落鳥なし	0
82		落鳥なし	0
83	4/30オ　5/13オ	オオハクチョウ	2
84	5/26コ	コハクチョウ	1
85	4/16　4/23　5/2 5/4　5/11 5/12　5/21　5/25	マガン ……	(8)
	5/1 オ 5/2コ，オ 5/5オ 5/10オ，コ 5/11コ 7/10オ	（以下コ＝コハクチョウ）	8
86	5/7コ　5/26コ　6/9オ	（オ＝オオハクチョウ）	3
87	5/11オ 5/12オ，オ 5/17オ　5/21オ 5/24オ		
	5/31オ 6/3オ，オ　6/5オ 6/7オ 6/11オ 6/16オ 6/20オ 6/30オ		15
88	5/6オ　5/8オ，オ　5/10オ　5/14オ，オ 5/20オ　5/30オ　6/11オ		9
89	4/15オ　5/4オ　5/5オ 計15羽　5/7M　オ4計19羽　5/10オ，オ5/16オ・・・		
	‖（マガン）		(1)
			33

1983年－1989年春季における宮島沼と近辺での落鳥累計

白鳥合計　71羽
マガン　9羽

マガンの保護を

国の天然記念物に指定されていても、マガンが受けとる権益は、狩猟対策から外されただけである。

（それだけでも、筆者が観察しだした二〇数年以前からみると一五倍の個体数に増えてはいる）

二万三千羽を数える雁が、宮島沼をねぐらとして美唄の西部に集まって餌をとる。マガンに選ばれたこの限られた地域から、今餌となる稲の落ち穂が、農政という人の手で確実に減らされ続けている。

渡りをするマガンには、越冬地だけがラムサール条約で守られても、重要中継地に恩恵は及ばないのである。雁が生きていくための条件は、宮島沼周辺では年々悪化していると言っていい。

開拓一〇〇年、人間は、渡り鳥の生活環境を破壊する方向で北海道の自然を変化させてきた。雁の好んだ湿地が乾き原野は消え、耕地が広がった。雁は環境の変化にもめげず、稲の落ち籾を食することで人との共存を保とうとしてきた。

水田の転作拡大という農業政策は、雁が求める共存要求を拒否している。麦芽しか食べることの出来ない雁を、農民の敵、害鳥につくり変えようとしているのである。

水田転作を止めよう。

美唄、月形、北の三市町村では、水田転作の強制を無くす。つまり、天然記念物マガンの餌場を確保するのである。地元農民の希望とも合致して、鳥の食害に怒る農家も納得してくれるであろう。

ただ、秋耕とか取り入れ直後の藁焼きは、落ち籾保全の為に自粛してもらわなければならない。その

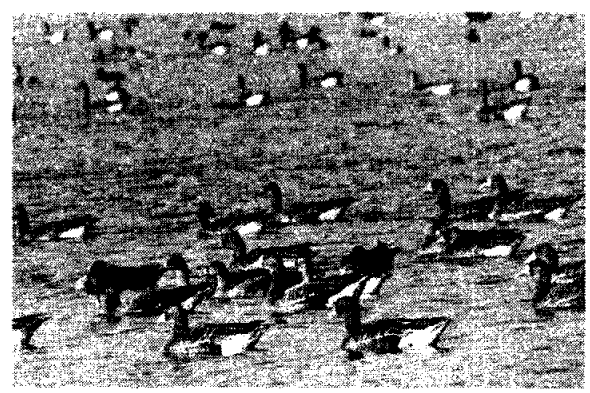

図1　1989年 秋　宮島沼のマガン

ことで農作に否定的影響があることも想定されるから、当該地域には『餌場奨励金』とでもいうか、現行の転作援助金相当の補助施策を創設したいものである。

宮島沼は、通年禁猟区に指定する。ただ、近隣農地では、秋に沼に集まる大量の鴨群からの食害が予想される。このことが、沼での銃猟禁止反対意見の主要な部分なので、実情調査のうえの補償制度が確立されていることが望まれる。似た例が、宮城県伊豆沼周辺の三町村で既に施行されているのを参考にしてみたい。

アメリカ、カナダ、ソ連、中国と往来。雁や鴨、白鳥等は国境を越えてはばたく渡り鳥である。日本で冬越ししての北帰直前、中継寄留地での環境悪化が、結果的に保護鳥までも死に追いやっている。国際的にも恥ずかしい出来事が、宮島沼で起きている。

やがて、自然を壊した環境の悪化は、人間自身にもしっぺがえしをするであろう。農薬の蓄積影響はないのか。春先に、緑のじゅうたん化した麦畑に休むおびただしい雁の群れを観察しながら、水鳥からの死の警告が聞こえてきそうな思いがするのである。

（美唄市在住…雁を保護する会会員）

図2　1989年秋　宮島沼

追記

この小文脱稿後の、一九九〇年春にも白鳥一八羽が死んでいった。そして、宮島沼では餌を取らない習性の、国の天然記念物マガン八〇羽にも鉛中毒の害が及んでしまった。その内六九羽が死亡し、北大獣医学部で治療を受け回復したのは一一羽に留まった。

この春、何故か沼辺に上がって休む雁をよく見掛けた。先に恐れていた、農薬による中毒の影響は無いということが北大や衛生研究所の調査で明らかになったからには、他の理由が考えられる。昨年までと異なった、沼と周辺での環境変化をあげて見る。

・昨年秋、宮島沼は実質禁猟区とされた。

・通常の餌場に変化が起きた。

沼での銃音がなかったことで、鴨類六千、雁一万羽が長期に滞在した。春、いつもの餌場での食糧は食べ尽くされていた。水田転作が進み、落ち穂が少なくなっていた。餌採りに行ってきても空腹のマガン達は、白鳥同様沼辺の水草を採食し、必然として鉛散弾を飲み込んだのではなかろうか。

・沼が、人為的に撹はんされた。

鉛を沈めるための撹はん作業は、実際の沼で確かめられたものではなかった。沼底の古い鉛が、そのことで逆に上昇することもあるという。撹はんが水鳥の命を救ったとの証明はまだ得られていない。

今年春で、宮島沼での犠牲鳥の数累計は、白鳥八九羽、マガン八九羽（内一一羽生存）合計一七八羽となった。

急がれること

白鳥には、小石（グリッド）を沼辺に撒くとか沼滞在期間を短くする手立てをとるなどが、鉛中毒死防止に効果があると思われる。

沼をねぐらとしているマガンへの、鉛中毒防止対策は白鳥とは分けて別に考慮される必要がある。餌場の確保が急を要するのではなかろうか。特に、今年の農作業進行は、極端に早いと予想されている。稲刈り後の田圃は、秋耕しが行われ確実に雁の餌が不足することになろう。再び銃音が消えた宮島沼周辺では、小麦の芽を襲って、マガンは害鳥化するに違いない。屑籾、屑麦などを用意して餌場に散布し、被害は最小限に押さえたいものである。でなければ、宮島沼で採食する雁がでて、犠牲鳥がまた多発するのではなかろうか。